

# 交付申請時提出書類チェックリスト（一般建築物）

建物名・号機： \_\_\_\_\_ 号機

階数： 地上 \_\_\_\_\_ 階 / 地下 \_\_\_\_\_ 階

建物延べ面積： \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

建物用途： \_\_\_\_\_  
 （別表より、該当する建物用途番号を全て記載してください。）

エレベーター設置日： 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 昭和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

建物確認申請日付： 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 昭和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

エレベーター 改修工事金額	内訳		
	戸開走行保護 装置金額	地震時等管制 運転装置金額	耐震対策 金額
円	円	円	円

※値引きがある場合、上記内訳項目には  
値引き後の金額を記載してください。

耐震対策内訳		
主要機器の 耐震補強措置	釣合おもりの脱落 防止措置	主要な支持部分の 耐震化
円	円	円

- エレベーター検査済証  
（記載事項証明書でも可）
- 建物検査済証  
（記載事項証明書でも可）
- 直近の定期検査報告書
- 戸開走行保護装置の大臣認定書
- 法務局で発行された登記事項証明書  
（管理組合等を代表する者（理事長等）の  
所有が確認できるもの）
- 建築物平面図  
（現況の建物用途やエレベーターの  
位置が確認できるもの）
- 工事見積書  
（助成対象となる内訳が明確なもの）
- 安全装置等設置費用内訳書
- 工事工程表
- マンション管理規約（申請者が管理組合の場合）
- 管理組合総会議事録等（申請者が管理組合の場合）  
（エレベーター改修工事を行うことについて、  
管理組合等で議決されていることが分かるもの）
- エレベーターを含む長期修繕計画
- 商業登記事項証明書（申請者が法人の場合）
- 常時使用する従業員の数を確認できる資料（申請者が法人の場合）
- 現況写真（乗り場とかご内を写したもの）
- 中小企業基本法上の分類  
（番号に○をつけてください）
- 耐震対策チェックリスト  
（耐震対策を行う場合）
- その他

	業種	中小企業法 （下記のいずれかを満たすこと）	
		資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
1	製造業、建設業、運輸業、 その他の業種 （2～4を除く）	3億円以下	300人以下
2	卸売業	1億円以下	100人以下
3	サービス業	5,000万円以下	100人以下
4	小売業	5,000万円以下	50人以下
5	中小企業基本法の分類にあてはまらない。（個人、学校法人等）		

## 別表

番号	建物用途
1	学校
2	病院又は診療所
3	劇場、観覧場、映画館又は演芸場
4	集会場又は公会堂
5	展示場
6	卸売市場又は百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗
7	ホテル又は旅館
8	事務所
9	共同住宅、寄宿舍又は下宿
10	老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの
11	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
12	体育館、水泳場、ボート場その他これらに類する運動施設又は遊技場
13	博物館、美術館又は図書館
14	公衆浴場
15	飲食店又はキャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの
16	理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗
17	自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの
18	工場
19	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの
20	自動車の停留又は駐車のための施設
21	公衆便所
22	公共用歩廊
23	上記以外の用途